

観光施設等の有効活用について

安藤佳生

〔質疑〕平成7年に復元以来
昨年で開門から10周年を迎え
た白石城には、市民の皆様
の大半は開門当初に訪れたが、
繰り返し足を運ぶことは少な
いのではないかと。

彦根市の彦根城、長崎市で
は期間限定ではあるが観光施
設等の無料開放の試みを実施
している。

当市においても年に一度ぐ

らいは市内の観光施設等の
クーポン券の提供をしてはど
うか。

また、平成17年に実施され
たほろ酔いラリーを継続し、
定着させてこそ中心市街地活
性化基本計画における賑わい
創出と思われるが、より一層
の力添えを望む。

市長の市政に対する姿勢について

高橋 鈍 斎

〔質疑〕市長は一度たりとも
市民に問うことなく、なぜ全
面的に「ひまわり」に力を入
れるのか。市は法人設立や施
設改修工事費5千8百万円を
国に願ひ出て、税金、入湯税
免除、さらに、市民の財産約
1億1千万円を市内の一事業
者に建物無償、土地使用無料、
市の長寿課の事業の一部を
委託して委託料を支払う。

また、老人福祉センターに
ついては、現在社会福祉協議
会に委託しているが、新たな
法人に委託するのはなぜか。
今後高齢者の方々は今まで
どおり利用料無料か。市長は
各事業者に声をかけたとの答
弁についても尋ねたい。
〔その他の質問〕
○地区公民館の常直者廃止に
ついて

〔答弁〕施設入館等のクーポ
ン券については、既に武家屋
敷で行われる催事の無料入場
券を「広報しろいし」12月号
に掲載し、切り取って利用で
きるようにし、より多くの市
民が民俗行事に親しみ、かつ
見直す機会の広がりを図って
いるところである。

しかし、白石城については
条例による減免との兼ね合い、
また、その効果について指定
管理者と協議しながら検討を
重ねて行くとともに、今後と
も市民の皆様が親しみを持っ

て利用しやすい施設の整備に
努めてまいりたいと考えてい
る。

ほろ酔いラリーについては、
白石まちづくり株式会社が一
業主体となつて、平成17年4
月にすまいるひろば落成記念
として取り組んだ事業である。
平成18年度も継続して事業
の実施を予定したところでは
あるが、諸般の事情により、
年度内の実施が困難と聞いて
いる。
しかしながら、来年度は市
内有志グループの参画も取り

込んだ事業を計画している
も聞いているので、ご理解
いただきたい。
なお、民間団体が率先して
イベントを展開し、継続する
ことは、市内の活性化に大き
な役割を果たすものであり、
市としても従来から各種支援
をしてきたところであるので、
今後ともそうした目的を持つ
た事業に対しては必要な支援
措置を講じてまいりたい。

〔答弁〕旧かんぼの宿や老人
福祉センターについて、定例
会及び5月29日の臨時議会で
は福祉の郷構想にかかる財産
の取得について提案し、10月
31日の臨時議会においては、
財産の譲与、及びそれに伴う
補正予算について説明を行っ
ている。

また、「広報しろいし」8
月号に、旧かんぼの宿の取得
と活用方法について掲載す
るとともに、12月号には、同
施設の改修概要と主な実施予
定事業を掲載している。

一方、白石市の公式ホーム
ページには、福祉の郷構想を
掲載しており、市としての説
明責任は果たしていると考え
ている。一社会福祉法人に対
する支援ではなく、白石市民
の福祉向上のために税金を
使っている。
なお、老人福祉センターは、
機能の委託をするということ
で、同様の施設がある場所に
二つある必要はないと判断し
たものである。

※13ページの臨時議会の記事
もご覧下さい。



旧かんぼの宿